

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年12月24日
【中間会計期間】	第51期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 宏規
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中井 宏文
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中井 宏文
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	256,708	263,098	266,170	515,032	530,292
経常利益又は経常損失 (千円)	1,178	6,027	6,752	7,339	10,197
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	1,592	2,070	3,846	8,093	6,128
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	493,200	493,200	493,200	493,200	493,200
発行済株式総数(株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額(千円)	1,164,149	1,175,905	1,183,810	1,173,835	1,179,964
総資産額(千円)	2,255,593	2,236,229	2,246,521	2,232,391	2,234,177
1株当たり純資産額(円)	1,456.64	1,471.35	1,481.24	1,468.76	1,476.43
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(円)	1.99	2.59	4.81	10.12	7.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.6	52.6	52.7	52.6	52.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	47,043	52,687	38,981	73,859	78,617
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	33,895	66,999	32,212	364,694	49,873
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	250	1,862	1,862	14,958	4,574
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	375,317	70,367	115,615	86,542	110,708
従業員数(人)	53	61	60	55	62
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(23)	(17)	(17)	(18)	(22)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	60(17)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーは当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策を背景に企業収益や個人消費に改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で円安による原材料価格の上昇、消費税増税に伴う消費マインドの減退懸念により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界においても、少子高齢化によるゴルフ人口の減少やプレー料金の低価格化傾向等により厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のもとで当社では、「お客様がまた来たくなるゴルフ場として選ばれる会社を目指す」を経営方針に掲げ、良好なコースコンディションを保ち、お客様の視点に立った接客接客サービスに努めてまいりました。また、平日のコンペ誘致、魅力あるオープンコンペの開催、従業員全員での集客により収益確保を図りました。

当社の当中間会計期間の来場者は、前年同期より619人多い123,300人（前年同期比2.7%増）となりました。営業収益は、266,170千円（前年同期比1.2%増）となりました。

一方、費用につきましては、営業費用157,756千円（前年同期比1.9%増）、販売費及び一般管理費は105,356千円（前年同期比0.1%減）となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、営業利益3,057千円（前年同期比9.0%増）、経常利益6,752千円（前年同期比12.0%増）、中間純利益3,846千円（前年同期比85.8%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ45,247千円増加し、115,615千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は38,981千円（前年同期比26.0%減）となりました。これは主に非資金である減価償却費24,991千円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は32,212千円（前年同期比51.9%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12,212千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は前年同様1,862千円となりました。これはリース債務の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

科目	前中間会計期間 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日		当中間会計期間 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	
	金額(千円)	%	金額(千円)	%
各種料金収入				
ラウンドフィ 会員	41,276		36,365	
ラウンドフィ ビジター	104,568		110,062	
キャデイフィ	78,874		78,356	
雑収入 1	2,837		2,339	
小計	227,557	86.5	227,123	85.3
会費収入				
年会費	15,668		15,897	
名義変更料	15,100		17,977	
小計	30,768	11.7	33,875	12.7
食堂売店収入他	4,771	1.8	5,171	2.0
合計	263,098	100.0	266,170	100.0

(注) 1 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料、レッスン料等であります。

2 上記の金額はゴルフ場利用税、消費税等を含まない実績収入であります。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たって、中間貸借対照表日（平成26年9月30日）現在における資産・負債の計上金額、及び当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

内規による中間期末要支給額に基づいて算定されております。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

(営業収益)

当社の当中間会計期間の営業成績は、来場者は前年同期に対し619人増加したものの、客単価下落が影響し、料金収入（雑収入は除く。）は前年同期に対し64千円増加にとどまりました。名義変更料は、書換件数の増加に伴い、前年同期に対し2,877千円増加しました。その結果、営業収益は前年同期に対し3,072千円増加し、266,170千円となりました。

(営業費用)

営業費用は、主として、松くい虫被害による枯松伐採工事を余儀なくされ、コース管理費が23,071千円で4,920千円増加したこと等により、前年同期比2,930千円増加し、157,756千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、主として、水道光熱費が653千円増加したものの諸経費の抑制に努め、前年同期に対し110千円減少し、105,356千円となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、賃貸料の増収等により営業外収益が385千円増加し、営業外損益は3,695千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「業績等の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界の料金低廉化傾向が今後も続くことが予想されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予測しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、このような状況をふまえて、安価なセルフプレーにないキャディ付の快適プレーの創造を基本としながら、顧客ニーズにあったサービスを提供し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

また、コースメンテナンス管理の充実、従業員の接客接客サービスの向上に努め、各種企画コンペ等の積極的な営業活動により売上の確保をしております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」に記載した事項をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

ゴルフ場業界を取り巻く環境の改善は多くは望めず、厳しい状況が続くものと予想されますので、一層の営業努力と合理化が必要と認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数 600株
計	799,200	799,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	-	799,200	-	493,200	-	171,200

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	30,000	3.75
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区館山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市東区神立町136-1	3,600	0.45
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	3,600	0.45
パルステック工業株式会社	浜松市北区細江町中川7000-35	3,000	0.38
今枝染工株式会社	浜松市東区上新屋町1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市東区白鳥町2105	2,400	0.30
鈴覚株式会社	浜松市南区大柳町727	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市南区卸本町2000-16	2,400	0.30
計	-	63,000	7.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 799,200	1,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	799,200	-	-
総株主の議決権	-	1,332	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	木下 達夫	平成26年8月12日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、ときわ監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,708	450,615
売掛金	20,172	18,051
有価証券	300,000	300,000
たな卸資産	2,779	2,674
繰延税金資産	1,149	441
その他	910	4,833
流動資産合計	710,720	776,615
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	439,973	429,987
構築物(純額)	143,304	137,784
ゴルフコース	746,696	746,696
その他(純額)	107,607	112,736
有形固定資産合計	1,437,581	1,427,205
無形固定資産	39,300	38,133
投資その他の資産	46,575	4,567
固定資産合計	1,523,457	1,469,906
資産合計	2,234,177	2,246,521
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,724	3,724
未払金	41,032	38,478
未払法人税等	1,622	1,573
未払消費税等	6,143	10,766
その他	16,473	24,326
流動負債合計	68,996	78,869
固定負債		
会員預り金	945,000	945,000
預り保証金	4,350	4,350
リース債務	7,759	5,897
退職給付引当金	14,507	15,495
役員退職慰労引当金	13,600	13,100
固定負債合計	985,217	983,842
負債合計	1,054,213	1,062,711

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,200	493,200
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
資本剰余金合計	171,200	171,200
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	430,000
繰越利益剰余金	58,564	62,410
利益剰余金合計	515,564	519,410
株主資本合計	1,179,964	1,183,810
純資産合計	1,179,964	1,183,810
負債純資産合計	2,234,177	2,246,521

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	263,098	266,170
営業費用	154,825	157,756
売上総利益	108,272	108,413
販売費及び一般管理費	105,466	105,356
営業利益	2,805	3,057
営業外収益	1 3,359	1 3,745
営業外費用	137	50
経常利益	6,027	6,752
特別損失	2 1,412	2 1,196
税引前中間純利益	4,615	5,556
法人税、住民税及び事業税	299	310
法人税等調整額	2,245	1,399
法人税等合計	2,545	1,710
中間純利益	2,070	3,846

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	52,435	509,435	1,173,835	1,173,835
当中間期変動額									
中間純利益						2,070	2,070	2,070	2,070
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	2,070	2,070	2,070	2,070
当中間期末残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	54,505	511,505	1,175,905	1,175,905

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	58,564	515,564	1,179,964	1,179,964
当中間期変動額									
中間純利益						3,846	3,846	3,846	3,846
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,846	3,846	3,846	3,846
当中間期末残高	493,200	171,200	171,200	27,000	430,000	62,410	519,410	1,183,810	1,183,810

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	4,615	5,556
減価償却費	27,451	24,991
長期前払費用償却額	1,300	1,025
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,201	987
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,200	500
受取利息及び受取配当金	62	59
売上債権の増減額(は増加)	9,173	2,120
たな卸資産の増減額(は増加)	19	105
未払消費税等の増減額(は減少)	2,174	4,622
その他の資産の増減額(は増加)	80	3,631
その他の負債の増減額(は減少)	9,962	2,856
その他	1,412	1,196
小計	53,929	39,270
利息及び配当金の受取額	62	59
法人税等の支払額	1,305	349
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,687	38,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	133,000	132,000
定期預金の払戻による収入	112,000	112,000
有形固定資産の取得による支出	45,999	12,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,999	32,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,862	1,862
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,862	1,862
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,175	4,906
現金及び現金同等物の期首残高	86,542	110,708
現金及び現金同等物の中間期末残高	70,367	115,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券
 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 15年～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に亘って均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

厚生年金基金制度については、総合型であるため、上記には含めておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金については、内規に基づく中間会計期間末支給額を引当計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理としては、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1,481,440千円	1,504,151千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額を未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	58千円	55千円
賃貸料	1,257	1,416

2 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産除却損	1,412千円	1,196千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	26,257千円	23,824千円
無形固定資産	1,194	1,166

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	365,367千円	450,615千円
預入期間が3か月を超える定期預金	295,000	335,000
現金及び現金同等物	70,367	115,615

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機及び自動精算機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	15,679	-
1年超	-	-
合計	15,679	-

(金融商品関係)

前事業年度末(平成26年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	385,708	385,708	-
(2) 売掛金	20,172	20,172	-
(3) 有価証券	300,000	300,000	-
(4) 長期預金	40,000	39,982	17
資産計	745,881	745,863	17
(1) リース債務	11,484	11,173	310
(2) 未払金	41,032	41,032	-
(3) 未払法人税等	1,622	1,622	-
(4) 未払消費税等	6,143	6,143	-
(5) 未払事業所税	2,010	2,010	-
負債計	62,293	61,982	310

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預金

当社では、長期預金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) リース債務

これらの時価は元金利の合計額を、同様の新規借入額又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 会員預り金	945,000
(2) 預り保証金	4,350

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	450,615	450,615	-
(2) 売掛金	18,051	18,051	-
(3) 有価証券	300,000	300,000	-
資産計	768,666	768,666	-
(1) リース債務	9,621	9,407	214
(2) 未払金	38,478	38,478	-
(3) 未払法人税等	1,573	1,573	-
(4) 未払消費税等	10,766	10,766	-
負債計	60,440	60,226	214

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) リース債務

これらの時価は元金利の合計額を、同様の新規借入額又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) 会員預り金	945,000
(2) 預り保証金	4,350

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)
 前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		300,000	300,000	-

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300,000	300,000	-
	小計	300,000	300,000	-
合計		300,000	300,000	-

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成26年3月31日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,476.43円	1,481.24円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,179,964	1,183,810
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,179,964	1,183,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	799,200	799,200

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	2.59円	4.81円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	2,070	3,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	2,070	3,846
普通株式の期中平均株式数(株)	799,200	799,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月24日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員 公認会計士 岩田 礼司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿島 孝幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、遠州開発株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。